



《将来に向けた取組方針》

タケダは、生物多様性保全の重要性を認識し、「EHSに関するグローバルポリシー」に生物多様性保全に関する内容を盛り込み、生物多様性条約の目的を踏まえて、事業所ごとに取り組みを進めています。

〈具体的取組み事例〉

生物資源の持続可能な利用への取り組み

タケダは、製品の原料として、また研究開発過程での間接的な利用も含めて、生物資源を利用しています。原料としては、一般用医薬品の漢方・生薬製品に生薬を使用しています。主に栽培品が中心ですが、一部、野生品の生薬も利用しています。野生品については、安定的な調達のために栽培品への切り替えを検討しており、自生地の生物多様性の保全につながるものと認識しています。また、研究開発過程においても、遺伝資源を利用する場合は、生物多様性条約に十分配慮した活動を進めています。

生薬の自社栽培の推進

タケダでは、生物多様性保全につながる生薬の自社栽培に早くから着手しています。1939年から20年以上かけた大黃の栽培研究で、新品種「信州大黃」を開発し、漢方便秘薬の原料としました。また、生薬の安定供給および環境保全への取り組みの一環として、1996年から甘草の自社栽培に向けた研究を進め、2014年に国産初の「都1号」を品種登録しました。その後、栽培・収穫・加工過程における改良を経て量産化の目処を得ました。2020年までに国産甘草の自社製品への適用を開始し、その後、使用比率を高めて全て国産甘草に切り替える方針です。